

平成25年2月22日
消 防 庁

「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」の開催

平成25年2月8日に発生した長崎県長崎市の認知症高齢者グループホーム火災を踏まえ、認知症高齢者等が入所する施設における火災対策のあり方について検討するため、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 主な検討項目

- (1) 認知症高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」火災の概要と課題の整理
- (2) 認知症高齢者グループホーム等における防火対策のあり方

2 検討委員 (敬称略、五十音順)

荒井 伸幸	東京消防庁予防部長
安藤 勝	千葉市消防局予防部長
石崎 和志	国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室長
上田 孝志	札幌市消防局予防部長
勝又 浜子	厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室長
河村 真紀子	主婦連合会事務局次長
佐々木 勝則	公益社団法人日本認知症グループホーム協会常務理事
柴原 慎仁	長崎市消防局予防課長
渋谷 芳生	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課事業指導担当課長
次郎丸 誠男	危険物保安技術協会特別顧問(元消防研究所所長)
野村 歡	元国際医療福祉大学大学院教授
室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授
山田 常圭	消防庁消防研究センター上席研究官

3 スケジュール

平成25年3月11日(月) 14時から、三田共用会議所(大会議室(東京都港区三田2-1-8))にて第1回検討部会を開催します。

なお、検討部会は、原則として公開としています。



<連絡先>

消防庁予防課 守谷設備専門官・竹本係長
TEL 03-5253-7523(直通) / FAX 03-5253-7533

【参考】長崎市認知症高齢者グループホーム火災の概要等について

火災の概要

発生日時：平成25年2月8日(金) 時刻は調査中
発生場所：グループホームベルハウス東山手（長崎県長崎市東山手町6番16号）
建物用途：複合用途（グループホーム、事務所、住宅）
※ 消防法施行令別表第1(16)項イに該当
施設概要等：昭和40年11月18日に建築 鉄骨造一部木造(4階建て)
延べ面積：グループホーム部分(1、2階)の延べ面積は270.36㎡
(建物全体は529.4㎡)
消防用設備等：消火器、自動火災報知設備、誘導灯、消防機関へ通報する火災報知設備
焼損程度：部分焼(焼損床面積については、現在調査中)
人的被害：死者4名 負傷者8名（重症：男1女1、中等症：女4、軽症：男1女1）
出火原因：現在調査中

(参考) 認知症高齢者グループホームに係る消防法令上の主な安全対策

消火器	構造・面積にかかわらず全て
スプリンクラー設備	延べ面積275㎡以上の施設
自動火災報知設備	構造・面積にかかわらず全て
消防機関へ通報する火災報知設備	構造・面積にかかわらず全て
防火管理者の選任・消防計画の作成	利用者と従業員の合計が10人以上の施設

消防庁の対応

- 平成25年2月8日21時00分に長崎県から火災発生 の報告を受け、消防庁予防課長を長とする災害対策室を設置し、情報収集を行った。
- 同日、この火災において死者が多数発生した状況が明確になったことから、23時30分、消防法第35条の3の2の規定に基づく「消防庁長官の火災原因の調査(特に必要があると認めた場合)」を実施することを決定した。翌2月9日から、職員7名を現地に派遣し、火災原因調査を実施した。
- 2月12日には、認知症高齢者等グループホーム等に係る類似の火災を防止するため、「認知症高齢者グループホーム等に係る防火対策の更なる徹底について」(消防予第56号)を発出し、全国の消防本部に対して、認知症高齢者グループホーム等について防火安全対策の徹底を図るよう要請した。

(参考) 3名以上の死者の発生した認知症高齢者グループホームにおける火災(平成18年以降)

出火年月日	出火場所	事業所名	死者数	負傷者数	延べ床面積
H18.1.8	長崎県大村市	グループホームやすらぎの里さくら館	7	3	279.1㎡
H22.3.13	北海道札幌市	グループホームみらいとんでん	7	2	248.43㎡